



安心できる未来へ、ともにかける。

Create a sustainable bright future with you.



弁護士法人

かける法律事務所

Kakeru LPC

顧問契約サービスのご案内



頁

目次

- 03 弁護士法人かける法律事務所の紹介
- 04 代表メッセージ
- 05 このような悩みや課題は、ありませんか??
- 06 顧問契約を活用する6つのメリット
- 07 お客様の声
- 08 KLPC の顧問契約の特色
- 09 サービス内容一覧
- 10 料金表
- 11 顧問契約サービスの開始までの流れ



弁護士法人かける法律事務所の紹介



弁護士法人かける法律事務所（“KLPC”）は、2016年11月に大阪・北浜に設立された法律事務所です。

顧問契約、企業法務、著作権・デザイン紛争、法人破産・事業再生、債権回収、訴訟・紛争、コンプライアンス対応（会社法、下請法、独占禁止法、個人情報）を中心に取り扱っています。

未来へ
翔ける

かける

難しい課題に挑戦し、あなたの明るい未来に向けてサポートします。

専門性を
掛ける

かける

他士業・他分野の専門職と協力して、質の高いサービスを提供します。

橋を
架ける

かける

多様な人や社会を結ぶ架け橋となり、新しい価値を実現します。



代表メッセージ

現代社会では、従来の価値観が次々と変化し、課題も複雑化・多様化しています。そのため、従来とは異なるアプローチと時代に合わせた成長が求められます。

当事務所では、具体的かつ実践的な解決プランを提案し、「どうすればできるのか」という視点から、日々挑戦し、お客様から選ばれるリーガルサービスの提供と、新しい価値観の創出を目指します。

弁護士法人かける法律事務所
代表弁護士 細井大輔





このような悩みや課題は、ありませんか??

顧問契約は、こんな悩みを解決できる重要なツールです。

- 01) トラブル発生時に気軽に相談できる弁護士がほしい。
- 02) 契約書をしっかりチェックできる従業員がいない。
- 03) 組織や事業の特徴を理解して、柔軟に対応してほしい。
- 04) 新規事業にどのようなリスクがあるか知りたい。
- 05) 取引先との交渉方法に悩んでいる。
- 06) コンプライアンス意識を高めたい。





顧問契約を活用する

6つのメリット

01

弁護士に直接連絡を
とって気軽に相談



02

トラブル発生時でも
迅速な対応



03

重要な業務に専念し、
法的リスクを軽減



04

取引先や従業員の
信頼度向上



05

予算や要望に沿って
柔軟に利用



06

実際の解決につながる
アドバイス





お客様の声

代表弁護士の方には、設立以来、顧問弁護士として長期にわたってお世話になっています。各種契約内容を確認いただいたり、定期的な事業報告へのアドバイスなど、日常的に相談ができる関係を築けており、大変満足しています。



教育関係事業

会社の立ち上げ時に、こちらの事務所へ顧問弁護をお願いしました。私たちの不安や要望について、丁寧にご対応いただき感謝しています。経営者にとっては「気軽に相談できる」という精神的なサポートも大きく、いつも助けていただいています。



医療福祉サービス事業

以前から代表弁護士の方と面識があり、今は企業として顧問契約を結んでいます。相談の際も要点を分かりやすくお伝えいただけるので、効率的に相談できます。また双方の情報を共有しながらヒアリングが進むので、お互いが成長できる良い関係を築けていると感じています。



サイエンスカンパニー



KLPCの顧問契約の特色

- 01) 料金プランが豊富です。
- 02) 企業法務・コンプライアンス対応に精通した弁護士が対応します。
- 03) 臨機応変かつ迅速に、急なトラブルにも対応します。
- 04) お客様が希望するコミュニケーションツール (Eメール、チャットワーク、LINE、ZOOM 等) で対応可能です。
- 05) 中長期的な関係の構築を目指しています。



サービス内容一覧

1 法律相談
(電話・Eメール・チャット・面談・オンライン)

2 契約書の作成・修正

3 リーガルリサーチ

4 紛争・リスク案件のサポート

5 取引交渉への立会

6 会議への参加
(取締役会・経営会議・プロジェクト会議)

7 警告書等の代理送付

*紛争・訴訟における代理交渉・代理活動や鑑定書・意見書の作成は、別途費用（通常料金から割引あり）が必要となります。



料金表

サービス内容 \ プラン	お試しプラン	ベーシックプラン	スクエアプラン	キューブプラン
月額料金	33,000円	55,000円	110,000円	220,000円
相談回数 (目安) / 月	1回程度	2回程度	3~4回程度	5~6回程度
対応時間 / 月	1.0時間	2.5時間	5.5時間	11.0時間
超過分料金 1時間	33,000円	27,500円	22,000円	22,000円
紛争・訴訟対応の割引 (%)	5%	10%	15%	25%
警告書等の代理送付	-	-	年2件	年4件
顧問事務所としての対外的な表記	-	-	◎	◎
グループ会社への対応	-	-	-	◎
営業時間外への対応	-	-	-	◎

*顧問料のお支払方法は、以下から選択ください。年間払いにも対応しています。

①銀行口座振込 (翌月分を毎月25日まで)

②自動引落 (NSS日本システム収納) (毎月27日・休日の場合、翌営業日)

詳細は、ウェブサイトを確認ください。



顧問契約サービスの開始までの流れ

1

お問合せ

2

顧問契約のご説明

3

お客様へヒアリング

4

サービス内容の確認

5

顧問契約書の作成

6

初回顧問料のお支払い

7

顧問契約サービスの開始



サービス内容は、お客様のニーズや課題に応じて、カスタマイズプランを提案できます。



弁護士法人 **かける法律事務所** Kakeru LPC



〒541-0041

大阪府中央区北浜2丁目5番23号 小寺プラザ6階



06-6484-6071

顧問契約サービスに関するご説明・ヒアリングは、**弁護士が無料で対応します。**

まずは**メール**で
お気軽にお問合せください。

info@kakeru-law.jp

安心できる未来へ、ともにかける。

Create a sustainable bright future with you.



弁護士法人 かける法律事務所
Kakeru LPC